1. 評価対象	<b>下務事業</b>	シート作成日	平成25年7月11日	
事業名	消費者被害未然防止事業	担当課・係名	町民課 町民協働係	
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	I	事業番号	25	
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	_	事業開始年度	_	

#### 2. 事業の概要

2.	争引	美の概3	<b>要</b>								
(何		的(こめに)	消費者の保護、消費者への情報提供、啓発								
対象 (誰を・何を)											
	内容 消費者取引の複雑化、多様化に伴い、取引に関するトラブルが増加するなか、その対策として消費者への情報提供、消費者啓発、消費者教育および苦情の適切かつ迅速な体制を整備し、消費者被害の防止を図る。										
根拠法令・条例等											
執行体制 🗆 町職員写				ミ施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他				
単位 平成23年度 (決算)						平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)				
	直接事業費 (a)			千円	163	203	186				
		国庫3	国庫支出金								
		県支出	県支出金		22	22					
車		起債									
事業費		その作	也	千円							
費 -		一般則	才源	千円	141	181	186				
	職員人数(概算職員数)			人			0. 07				
	人 件 費 計 (b)			千円			391				
	総事業費 (a)+(b)			千円	163	577					
事業費內記 自動車損害保険料:14千円、3市2町消費者行政連絡協議会負担金:4千円、大磯町消費 生活推進交付金:24千円											

# 3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)			単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標	1	全町民	人	32, 986	32, 748	32, 526
(対象者数等)	2	相談員配置人数	人	968	968	960
活動指標	1	不用品登録	件	325	270	280
(活動量)	2	消費生活センター相談件数(上半期分)	件	175	185	190
成果指標 (達成度等)	1	不用品登録制度成立件数	人	74	50	55
	2	消費生活センター利用者数	人	175	185	190

## 4. 事務事業の評価

<u> </u>										
妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当	i		おおむね妥当		変更の必要な	あり	□ その他
		理由				同による平塚消 た内容で行って				る消費者相談への対応は、
	・実施手段 は妥当か		□ 妥当	i		おおむね妥当		改善の必要な	あり	□ その他
		理由		ミロの一本( うえている。			談員	数など相談体	制の	拡充整備ができ、充実した
	・意図した		口得ら	れている		おおむね得られている		得られていた	はい	□ その他
	成果が得ら れている か。	理由		ミロの一本化 fえている。			談員	数など相談体	制の	拡充整備ができ、充実した
	・コストに		■効率	的		おおむね効率的	ı 🗆	非効率		□ その他
効率性	対して効率的か			古び平塚市氵 リ、効率的 <sup>-</sup>			談業	務を行なって	いる	事は、人件費の集約が図ら
	・コストの 削減等を 図ったか		■図っ	た		図られていない	, <u> </u>	図る余地は舞	無しい	□ その他
		理由								て他市町との検討を行った も大切であると考える。
担当課による評価			A 妥当	性、成果、如	効率性(	はおおむね良いが、	改善	の余地がある		評価理由
			B 事業	きの一部見直しが必要				相談業務の効率化、内容の充実が図ら れ、諸費者保護の観点から現在の体制		
			C 事業	の抜本的な見直しが必要			を維持することが望ましいと考える。 例年作成しているパンフレット等は、			
			D 事業					関係機関を通じて無料品を調達し、活用することなどの検討も行っている。		
4 4										

# 5. 改革・改善の方向性 (平成 26 年度以降)

#### ① 改革・改善への取り組み

消費者被害は形態が多様化・複雑化しており、1市2町の広域協定により平塚市消費生活センターに研修を受けた専門相談員が配属され、町民の相談に対し即日の処理(回答)がされている。現状を維持し、消費生活被害未然防止に努めたい。

#### ② 平成26年度に着手する事項

平成26年5月平塚市新庁舎1期工事の完成が見込まれ、機構組織の再配置の可能性があるが、専門知識をもって相談業務を行わなければならないことから、事業継続の観点から調整を行う。

#### ③ その他 (課題、調整事項等)

負担金の見直し(3年ごと。次回はH27年度)

### 6. 平成26年度事業への取組み状況(改善内容等)

平塚市消費生活センターでの相談受付体制を維持するほか、新たに食品の放射性物質簡易検査を平 塚市と連携し、広域測定所の業務委託を行うなど、消費生活被害未然防止体制を強化する。